

令和3（2021）年度
兵庫県立芦屋国際中等教育学校

P T A 総会資料

書面表決

総 会 次 第

議事

- ① 令和2年度事業報告
- ② 令和2年度収支決算報告
- ③ 会計監査報告
- ④ 令和3年度P T A本部役員・会計監査の承認
- ⑤ 令和3年度事業計画（案）の審議
- ⑥ 令和3年度収支予算（案）の審議
- ⑦ 規約改正についての審議

令和2年度事業報告

■ 本部及び運営委員会活動

5月	9日	令和2年度PTA役員候補者によるWeb会議 (Zoom)
	15日	令和2年度PTA総会 (書面表決)
	30日	第1回PTA運営委員会・第1回PTA本部役員会 (Web会議Zoom)
7月	4日	第2回PTA運営委員会・第2回PTA本部役員会 (Web会議Zoom)
	16日	教科用図書選定委員会
	29日	文化祭代替行事 芦国Tシャツ・芦国タオル販売
	30日	第1回学校評議員会
9月	5日	第3回PTA運営委員会・第3回PTA本部役員会 (Web会議Zoom)
	10日	校内ツアー-「芦国を知ろう! 2020」取材
	11日	校内ツアー-「芦国を知ろう! 2020」取材
	26日	体育大会 芦国Tシャツ・芦国タオル販売
10月	8日	第2回学校評議員会
	22日	第1回「トライやる・ウィーク」推進委員会
11月	7日	第4回PTA運営委員会・第4回PTA本部役員会 (Web会議Zoom)
12月	22日	第1回ふるさと貢献活動「クリーンアップ芦屋」参加
1月	16日	本部役員選考委員会 開票
	23日	第5回PTA運営委員会・第5回PTA本部役員会 (Web会議Zoom)
	29日	第2回「トライやる・ウィーク」推進委員会
2月	26日	卒業式予行・PTAより卒業記念品贈呈
	27日	卒業式出席
3月	11日	第2回ふるさと貢献活動「クリーンアップ芦屋」参加
	13日	進路学習会 (YouTube Live 配信)
	15日	PTA予算委員会 (Web会議Zoom)
	17日	新2年～新6年次学年委員希望調査票 マメール配信
	18日	第3回学校評議員会
	20日	令和2年度末会計監査
	24日	入学者説明会参加・新1年生学年委員希望調査票配布およびマメール登録
4月	3日	第6回PTA運営委員会・第6回PTA本部役員会 (Web会議Zoom)
	8日	入学式出席・新1年生学年委員希望調査票回収・新1年生学年委員選出・体操服等リユース品仕分け作業
	17日	令和3年度PTA総会 (書面表決)
	24日	新旧PTA役員引き継ぎ会 (委員長/副委員長/IT (ホームページ) 係)

文化委員会活動

7月	4日	第1回文化委員会
	18日	第2回文化委員会
8月	2日	ホームページ用料理動画撮影
	8日	第3回文化委員会
	21日	第4回文化委員会
	28日	第5回文化委員会
9月	15日	体育大会贈呈用パネル作成
	23日	第6回文化委員会
	26日	体育大会ポカリスエット贈呈
10月	23日	第7回文化委員会
11月	10日	文化委員会ホームページ公開
1月	18日	文化委員会ホームページ更新

広報委員会活動

5月	2日	A I S T I M E S タイトルデザイン募集
7月	4日	第1回広報委員会
	22日	A I S T I M E S 50号校了
	31日	A I S T I M E S 50号発行
9月	19日	第2回広報委員会
11月	7日	第3回広報委員会
12月	10日	A I S T I M E S 51号校了
	24日	A I S T I M E S 51号発行
2月	18日	A I S T I M E S 52号校了
	27日	A I S T I M E S 52号発行

本部役員選考委員会活動

5月	7月	本部役員選考委員会発足
	19日	本部役員選考希望調査票封入作業
	20日	本部役員選考希望調査票配布
	25日	本部役員選考希望調査票回収
1月	16日	本部役員選考希望調査票開票作業
	26日	次年度本部役員候補者内定

■ 各学年委員会活動

1年	6月	29日	自己紹介をホームページで公開
	7月	10日	文化祭代替行事レポートをホームページで公開
	10月	13日	体育大会レポートをホームページで公開
	12月	21日	授業参観レポートをホームページで公開
	4月	2日	合唱参観・AI展示レポートをホームページで公開
2年	7月	1日	自己紹介をホームページで公開
	8月	10日	文化祭代替行事レポートをホームページで公開
	10月	13日	体育大会レポートをホームページで公開
	11月	29日	Web参観・「情報モラル講座」・「マナー講座」レポートHPで公開
	2月	15日	トライやるウィーク「電話インタビューレポート」HPで公開
	3月	5日	懇親会(合唱コンクール後、茶話会) → 中止
	4月	8日	進路のお話レポートHPで公開
3年	7月	15日	自己紹介をホームページで公開
	8月	10日	文化祭代替行事レポートをホームページで公開
	10月	13日	体育大会レポートをホームページで公開
	1月	21日	アートマイル動画をホームページで公開
4年次	7月	27日	自己紹介をホームページで公開
	8月	10日	文化祭代替行事レポートをホームページで公開
	10月	13日	体育大会レポートをホームページで公開
	11月	23日	「大学調べ」のパワーポイントデータをホームページで公開
		29日	兵庫県教育委員会訪問指導の様子をホームページで公開
5年次	8月	10日	文化祭代替行事レポートをホームページで公開
	10月	13日	体育大会レポートをホームページで公開
	11月	13日	校外学習@京都の様子をホームページで公開
6年次	5月	22日	卒業証書ホルダー発注
	7月	15日	学年懇親会(卒業関連準備アンケート)卒業記念品発注
	8月	10日	文化祭代替行事レポートをホームページで公開
		21日	6年次保護者ボランティアとコサージュ作り、卒業記念品検品
	10月	13日	体育大会レポートをホームページで公開
	11月	上旬	紅白饅頭発注
	2月	27日	13期生の卒業式準備・卒業を祝う会(国際交流ホール)

2020年度 収支決算報告

収入の部				(単位：円)
項目	予算額	収入済額	増減	摘要
会費	2,115,000	2,081,945	△ 33,055	500円×生徒数×9ヶ月
繰越金	988,265	988,265	0	
活動・製作収入		15,500	15,500	芦国Tシャツ・芦国タオル売上収入
雑収入		40,293	40,293	預金利息・R1年度交通費の差額分戻し
合計	3,103,265	3,126,003	22,738	

支出の部				(単位：円)
項目	予算額	支出済額	残額	摘要
運営費	480,000	325,901	154,099	
総務費	260,000	138,070	121,930	交通費、各種負担金、
事務費	80,000	39,485	40,515	消耗品(印刷用紙、P T A名札、文房具)等、通信・印刷費
情報関連費	50,000	59,446	△ 9,446	HP用サーバーレンタル料、PTA連絡網マメール利用料、サイボウズ利用料、Zoom利用料
渉外費	70,000	58,900	11,100	P T A保険等
慶弔費	20,000	30,000	△ 10,000	生徒保護者慶弔費
事業費	2,190,000	2,005,314	184,686	
学年活動費	80,000	40,022	39,978	各学年親睦活動費等
文化活動費	0	0	0	
交流活動費	0	0	0	
広報活動費	180,000	165,000	15,000	広報紙50-52号印刷
部活動援助費	250,000	238,704	11,296	部活動援助費
課外活動援助費	75,000	90,840	△ 15,840	横断幕、旅費・交通費
学校行事援助費	75,000	61,640	13,360	クリーンアップ芦屋、体育大会ボカリスエット467本贈呈
図書充実費	310,000	299,802	10,198	書籍
進路指導費	450,000	448,109	1,891	進路関連図書・資料費(過去入試問題集等)
国際交流援助費	0	0	0	
卒業関連費	280,000	278,565	1,435	卒業証書ホルダー、コサージュ、モバイルバッテリー、ステンレスボトル、紅白まんじゅう、花束
環境整備費	30,000	20,000	10,000	卒業式・入学式の花
英字新聞費	10,000	12,632	△ 2,632	英字新聞
その他活動・製作費	100,000	0	100,000	P T Aグッズの製作・購入費
教育振興費積立金	100,000	100,000	0	教育改善等に関する活動のための積立金
周年行事積立金	250,000	250,000	0	周年行事開催のための積立金
予備費	433,265	0	433,265	
支出計	3,103,265	2,331,215	772,050	
次年度繰越金	0	791,378	△ 791,378	
合計	3,103,265	3,122,593	△ 19,328	

■ 教育振興費積立金 (別通帳)

収入の部				(単位：円)
項目	予算額	収入済額	増減	摘要
R1年度繰越金	1,220,495	1,220,495	0	
R2年度積立金	100,000	100,000	0	事業費から
雑収入		11	11	預金利息
合計	1,320,495	1,320,506	11	支出なし 全額次年度に繰り越し

■ 周年行事積立金 (別通帳)

収入の部				(単位：円)
項目	予算額	収入済額	増減	摘要
R1年度繰越金	2,188,243	2,188,243	0	
R2年度積立金	250,000	250,000	0	事業費から
雑収入	0	19	19	預金利息
合計	2,438,243	2,438,262	19	支出なし 全額次年度に繰り越し

監査報告

決算監査を実施した結果、適正であったことを報告いたします。

令和3年 4月16日

会計監査 真境名 さおり

会計監査 須永 容子

令和3年度 P T A 本部役員・会計監査候補者一覧

本部役員	名前	学年等
会 長	梁 哲承	4年
後期課程 副会長	荒井 ふみ	4年
前期課程 副会長	宮野 有寧	3年
書 記	栗林 麻由子	4年
	小谷 孝子	3年
会 計	寺畑 智子	4年
顧 問	樋口 一哉	学校長
総 務	川畑 俊博	後期課程 教頭
	藤川 明人	前期課程 教頭
	谷元 浩好	事務長
会計監査	友繁 香織	5年
	清村 佳美	3年

令和3年度事業計画（案）

内容	回数（期日）	備考
総会	1回（4月17日）	書面表決
本部役員会	6回程度	
運営委員会	6回程度	
各委員会	必要に応じ随時	
PTA広報紙（AIS TIMES）発行	3回程度	
ハッスルスポーツ大会	1回	
PTA 1-Day 講座	2回程度	
学年懇親会	1～3回	
制服等リユース品配布	2回程度	
進路学習会（学校と共催）	1回	
PTAホームページの更新・管理	随時	

また、下記の学校行事に協力参加する

■学校行事（予定）

6月18日・19日	文化祭
9月	体育大会
11月	トライやる・ウィーク
3月	合唱コンクール
年2回（12月・3月）	ふるさと貢献活動『クリーンアップ芦屋』

2021年度 収支予算 (案)

収入の部

(単位:円)

項目	予算額	前年度予算額	増減	摘要
会費	2,820,000	2,115,000	705,000	500円×生徒数×12ヶ月
繰越金	791,378	988,265	△ 196,887	
活動・製作収入	0	0	0	PTAグッズの収入・文化祭収入
雑収入	0	0	0	預金利息他
合 計	3,611,378	3,103,265	508,113	

支出の部

(単位:円)

項目	予算額	前年度予算額	増減	摘要
運営費	590,000	480,000	110,000	
総務費	360,000	260,000	100,000	交通費、各種負担金
事務費	80,000	80,000	0	消耗品(印刷用紙、PTA名札、文房具)等、通信・印刷費
情報関連費	70,000	50,000	20,000	HP用サーバーレンタル料・PTA連絡網マメール利用料、サイボウズ利用料、Zoom使用料
渉外費	60,000	70,000	△ 10,000	PTA保険等
慶弔費	20,000	20,000	0	生徒保護者慶弔費
事業費	2,785,000	2,190,000	595,000	
学年活動費	80,000	80,000	0	各学年親睦活動費等
文化活動費	20,000	0	20,000	PTA会員文化活動費
交流活動費	80,000	0	80,000	ハッスルスポーツ大会、PTA 1-Day講座、PTAコース活動、料理講座、その他の企画
広報活動費	170,000	180,000	△ 10,000	PTA広報紙発行費等
部活動援助費	450,000	250,000	200,000	部活動援助費
課外活動援助費	150,000	75,000	75,000	横断幕、旅費・交通費
学校行事援助費	150,000	75,000	75,000	クリーンアップ芦屋、ディベート大会等の横断幕・旅費・交通費
図書充実費	310,000	310,000	0	図書館等の書籍・資料の充実費
進路指導費	500,000	450,000	50,000	進路関連図書・資料費
国際交流援助費	50,000	0	50,000	国際活動への援助・研修生等受入費用・国際交流チーム親睦活動費等
卒業関連費	280,000	280,000	0	記念品、花束等
環境整備費	30,000	30,000	0	学校内緑化のための花苗購入費
英字新聞費	15,000	10,000	5,000	英字新聞
その他活動・製作費	150,000	100,000	50,000	PTAグッズの製作・購入費
教育振興費積立金	100,000	100,000	0	教育改善等に関する活動のための積立金
周年行事積立金	250,000	250,000	0	周年行事開催のための積立金
予備費	236,378	433,265	△ 196,887	
合 計	3,611,378	3,103,265	508,113	

■ 教育振興費積立金 (別通帳)

収入の部

(単位:円)

項目	予算額	前年度予算額	増減	摘要
2020年度繰越金	1,320,506	1,220,495	100,011	
2021年度積立金	100,000	100,000	0	
合 計	1,420,506	1,320,495	100,011	

■ 周年行事積立金 (別通帳)

収入の部

(単位:円)

項目	予算額	前年度予算額	増減	摘要
2020年度繰越金	2,438,262	2,188,243	250,019	
2021年度積立金	250,000	250,000	0	
合 計	2,688,262	2,438,243	250,019	

兵庫県立芦屋国際中等教育学校 P T A 規約

第 1 章 総則

<名称>

第 1 条 本会は兵庫県立芦屋国際中等教育学校 P T A と称する。本会の事務所は兵庫県立芦屋国際中等教育学校内に置く。

<目的>

第 2 条 本会は、家庭と学校の連絡を密にして、家庭と学校と社会における生徒の幸福な成長を図ることを目的とする社会教育団体であり、特定の宗教や政党の色彩及び営利を目的としない。

<活動方針>

第 3 条 本会の目的を達成するために、次の方針により活動を行う。

- (1) 学校教育の目的を達成するため、学校の事業に対して協力する。
- (2) 家庭や地域社会における生徒の健全育成の充実を図る。
- (3) 生徒の健全育成を図るため、保護者、教職員のための研修活動を行う。

第 2 章 組織

<会員>

第 4 条 本会の会員は、本校に在籍する生徒の保護者ならびに本校に勤務する教職員とする。

<機関>

第 5 条 本会に次の機関を置く。

- (1) 総 会
- (2) 運 営 委 員 会
- (3) 本 部 役 員 会
- (4) 学 年 委 員 会
- (5) 広 報 委 員 会
- (6) 文 化 委 員 会
- (7) 予 算 委 員 会
- (8) 本部役員選考委員会

<総会>

第 6 条 定例総会は本会の最高議決機関であり、毎年 1 回開催し、役員・会計監査の決定の承認を得るとともに予算及び決算、その他重要事項を審議する。

- 2 総会は、委任状を含め、家庭数の 3 分の 1 以上をもって成立する。
- 3 総会の議決権は出席者の過半数をもって認める。
- 4 規約の改廃は、総会の決議を経て、総会の過半数の承認を得なければならない。
- 5 臨時総会は会長が必要と認めたとき及び家庭数の 2 割以上の要求(趣旨・署名)がある時、会長がこれを召集する。

<運営委員会・本部役員会・各委員会>

第 7 条 運営委員会は、本部役員、顧問、総務及び学級委員をもって構成し、年 6 回程度開催する。

運営委員会は総会に次ぐ議決機関とし、必要に応じて細則、規定の改廃・制定を定員の過半数の承認をもって行うことができる。

- 2 本部役員会は、役員をもって構成し、年 6 回程度開催する。ただし、役員会には必要に応じて学年委員長・広報委員長・研修委員長が出席するものとする。
- 3 学年委員会は、各学年ごとに設置し、各学年の学年委員で構成する。
- 4 広報委員会は、学年委員からなる広報委員で構成する。
- 5 文化委員会は、学年委員からなる文化委員で構成する。
- 6 予算委員会は、本部役員及び総務をもって構成する。ただし、必要に応じて各委員会委員長等が出席するものとする。
- 7 本部役員選考委員会は、学年委員からなる本部役員選考委員をもって構成する。また、必要に応じて本部役員が出席する。
- 8 各委員会には、各委員の互選による正副委員長を置き、必要に応じて随時開催する。ただし、予算委員会の委員長、副委員長は、会長、副会長とする。

第3章 役員及び委員等

<役員>

第8条 本会の役員は下記の通りとする。

本部役員6名 学年委員24名 顧問(前会長・校長) 総務(教頭・事務長)

<本部役員>

第9条 本会の本部役員は下記の通りとする。

<委員> 会長1名 副会長2名(前期課程1名、後期課程1名) 書記2名 会計1名

第10条 本会の委員は下記の通りとする。

学年委員24名(文化委員12名、広報委員12名) 教職員(若干名)

<会計監査>

第11条 会計監査は2名とする。

<本部役員・学年委員・会計監査の任務>

第12条 会長は本会を代表し、会務を総括する。

2 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときはその代理を務める。

3 書記は本会の活動状況を記録し、会員に通知する。

4 会計は本会のすべての収入支出の記録と領収書を保管し、会計簿はいつでも会員の閲覧に供するとともに、必要に応じて会計報告をする。

5 学年委員は、各学年の懇親会等の企画・運営を行う。

6 学年委員のうち文化委員は、PTAの文化活動の企画・運営を行う。

広報委員は、PTA通信の発行等による広報活動を行う。

7 本部役員選考委員は、次期役員及び会計監査の選出に係る事務を行う。

8 会計監査は、本会の会計の監査にあたり、総会において内容を報告する。

また、本部役員会に出席することができる。

<本部役員・会計監査・委員の選出>

第13条 本部役員選考委員は、会員全体に対して、本部役員への希望調査を実施し

本部役員候補者を本部役員選考委員会へ推薦する。

2 前項の規定により本部役員選考委員会に推薦された者の互選により、会長、副会長、書記、会計候補者を選出し、総会において決定する。本部役員選考委員会委員長は会を総括し、総会において選考経過を報告する。

3 会計監査は、本部役員経験者の中から本部役員選考委員会が選出し、総会において承認を得る。

4 学年委員は、学年ごとに4名選出し、4名のうち2名ずつが広報委員・文化委員を担当する。

ただし、1年生は学級ごとにそれぞれ2名選出し、それぞれ広報委員・文化委員を担当する。

5 本部役員選考委員は、1年生から5年次生までの各学年委員の中から1名ずつ選出する。

<役員・委員・会計監査の任期>

第14条 本部役員・委員・会計監査の任期は、いずれも1年とし、再任を妨げない。

2 本部役員・委員・会計監査に欠員が生じた場合は、運営委員会に一任する。

第4章 会 計

<会計年度>

第15条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

<会 費>

第16条 会員は会費として毎月500円を納めるものとする。ただし、家庭の事情により収めることのできないものは会長及び顧問の判断により会費の免除を受けることができる。

第17条 本会の経費は会費をもってあてる。

第18条 本会所有の会費は会計がこれを保管し、運営委員会で指定した金融機関に預金する。

第5章 その他

第19条 本会の活動上必要な事項は、運営委員会の決議を経て別に細則を定める。

第20条 本会の活動上必要に応じて、各種委員会を運営委員会の決議を経て設置できる。

附 則

<施行期日>

- 1 この規約は平成15年5月より実施する。
 - (平成17年4月29日改訂)
 - (平成18年4月29日改訂)
 - (平成19年4月28日改訂)
 - (平成21年4月25日改訂)
 - (平成25年4月27日改訂)
 - (平成29年4月23日改訂)
 - (令和2年5月15日改訂)

■ 本部役員・学年委員・会計監査の選出に関する細則

<役員等の選出に際しての配慮事項>

第1条 兵庫県立芦屋国際中等教育学校PTA規約第13条に規定する本部役員、学年委員及び会計監査の選出にあたっては、次の事項に配慮し、該当者より辞退届が提出された場合は受理することとする。

- (1) 過去2年以内に、本部役員、会計監査、学年委員を経験している。
- (2) 次年度に他校の役員が内定している。
- (3) その他、本部役員選考委員会がやむを得ない事情があると認められる場合。

附 則

<施行期日>

- 1 この規約は平成15年5月より実施する。
 - (平成18年4月29日改訂)
 - (令和2年5月15日改訂)

■ 課外活動に関する細則

本細則は、兵庫県立芦屋国際中等教育学校の生徒による課外活動の活性化を目的として、本校PTAがその予算において、生徒が課外活動に関して大会に参加するために要する旅費（交通費・宿泊費）を補助し、また、課外活動における優秀な成績を称える掲示を出すための費用を支出し、これらの補助・支出に当たり、予算を公平・公正かつ適時に執行するために制定する。

第1条 旅費の補助対象

本細則で旅費の補助対象となる課外活動に関する大会とは、部活動、同好会、その他、ディベート大会など、生徒たちの部活動に準ずる、文化的または体育的活動に関する大会で、以下の条件をすべて満たすものとする。

ただし、部活動、同好会に関しては、(4)(5)を条件としない。

- (1) 学校長が参加を承認したもの
- (2) 県の代表、またはこれに準ずるか、それ以上の資格で参加するもの
- (3) 大会が、兵庫県芦屋市・西宮市・宝塚市・伊丹市・尼崎市・神戸市東灘区・神戸市灘区以外の場所で開催されるもの
- (4) 学校の教職員が顧問として帯同するもの
- (5) 生徒が公平に参加の機会を与えられたもの

第2条 旅費の補助金額

1 1大会あたりの旅費の補助金額は以下のとおりとする。なお、(1)(2)の合計額の上限は、1大会あたり5万円とし、かつ、参加生徒1人あたりの上限を1万円とする。

- (1) 参加する生徒全員の交通費の半額
- (2) 宿泊を伴う場合は、(1)のほかに、参加する生徒全員の宿泊費（税込）の20パーセントに相当する金額

- 2 前項でいう生徒全員には、大会参加者に加え、顧問たる教職員が帯同するのを適当と判断して、帯同する生徒を含む。
- 3 第1項の交通費は、その算出の起点を兵庫県立芦屋国際中等教育学校とし、学割及び団体割引等の割引を適用できる場合は、それら割引を適用後の金額を基準とする。また、大会主催者等から補助がある場合には、その額を控除した後の金額を基準とする。
- 4 第1項の宿泊費は、大会要項に定めがある場合は、その金額を基準とする。また、大会主催者等から補助がある場合にはその額を控除した後の金額を基準とする。
- 5 1会計年度において、同一の部、同好会その他の団体に対する旅費の補助金額の上限は5万円とする。

第3条 旅費補助の手続

- 1 旅費の補助は、学校長または大会に参加する生徒の保護者が補助を申請し、運営委員会が承認した場合に限り、実施する。
- 2 申請から補助対象の大会が開催されるまでの間に、運営委員会が開催されない場合など緊急を要する場合は、役員及び会計監査と協議の上、補助を実施するかどうかを決定することができ、この場合、会長は、直後の運営委員会にて、この決定を報告する。

第4条 掲示

- 1 学校が課外活動における優秀な成績を称える掲示を出す場合に必要な費用を支出する。
- 2 前項による費用の支出対象となる、課外活動における優秀な成績とは、第1条(1)(2)の条件をいずれも満たす場合をいう。
- 3 本条による費用の支出には、運営委員会の承認を要する。ただし、適切な時期に掲示を行うために必要な場合、会長は、役員及び会計監査と協議の上、本条による支出をすることができ、この場合、会長は、直後の運営委員会にて、この決定を報告する。

第5条 財源

本細則による補助・支出の財源は、原則、部活動及び同好会に関する大会・掲示については、課外活動援助費、その他の大会・掲示については、学校行事援助費とする。

附 則

<施行期日>

- 1 この規定は平成30年5月より実施する。
(令和2年5月15日改訂)

■ 兵庫県立芦屋国際中等教育学校 P T A 弔慰規定

<弔 慰>

第1条 会員に対する弔慰については次のとおりとする。

- (1) 在籍中の生徒または保護者の死亡 香料10,000円もしくは供花
- (2) その他、運営委員会が必要と認めた場合は、運営委員会で審議する。
- (3) その他、会長に一任する。

附 則

<施行期日>

- 1 この規定は平成15年5月より実施する。
(平成17年4月30日改訂)
(平成22年4月18日改訂)

■ 細則 兵庫県立芦屋国際中等教育学校 P T A ホームページ運用規定

第1条 この規程は、兵庫県立芦屋国際中等教育学校 P T A ホームページ(以下「ホームページ」という)の運営について定める。

第2条 ホームページは、会員の情報発信を主な目的として開設し、原則として次のものを掲載する。

- (1) P T A から会員への連絡
- (2) P T A 活動や行事の案内
- (3) その他、P T A が必要と認めたもの

第3条 ホームページ作成・更新は、「ホームページチーム」が担当する。

ホームページチームは、本部役員、広報委員、文化委員から各1名以上、及びホームページボランティアで構成する。
ホームページ管理責任者はホームページチームの中から互選する。

附 則

<施行期日>

- 1 この規定は令和2年5月15日より実施する。
(令和3年4月3日改訂)